

相続財産管理人選任申立の進捗状況について

申立人 愛西市長 日永貴章
被相続人 死亡年：平成18年
住 所：愛西市二子町新田135番地
氏 名：亡 山田 重光

令和4年3月 相続財産管理人申立手数料 当初予算案可決。
内訳 予納金 110万円
その他 7千円（官報公告料・収入印紙・切手）

令和4年4月 名古屋家庭裁判所に相続財産管理人選任の申立書を提出。

令和4年5月 名古屋家庭裁判所から予納金納付依頼あり。
金額70万円
期限6月2日

令和4年6月 名古屋家庭裁判所に予納金70万円納付

名古屋家庭裁判所から相続財産管理人選任の申立てを認める文書が届く。

相続財産管理人：岡田 善行（弁護士）

相続財産管理人の選任について官報に掲載

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【令和4年10月1日現在】
相続財産管理人により、空き家の売却に向け測量等実施中